

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書
【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】 北海道財務局長
【提出日】 平成25年8月9日
【四半期会計期間】 第18期第3四半期(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)
【会社名】 株式会社C Eホールディングス(旧会社名 株式会社シーエスアイ)
【英訳名】 CE Holdings Co.,Ltd.(旧英訳名 CSI Co.,Ltd.)

(注)平成24年12月21日開催の第17期定時株主総会の決議により、平成25年4月1日をもって当社商号を「株式会社シーエスアイ(英訳名 CSI Co.,Ltd.)」から「株式会社C Eホールディングス(英訳名 CE Holdings Co.,Ltd.)」へ変更いたしました。

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 杉本 恵昭
【本店の所在の場所】 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】 011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 松澤 好隆
【最寄りの連絡場所】 札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号
【電話番号】 011(861)1600(代表)
【事務連絡者氏名】 取締役管理担当 松澤 好隆
【縦覧に供する場所】 株式会社シーエスアイ東京支店
(東京都中央区新富一丁目7番4号 阪和別館ビル)
株式会社シーエスアイ大阪支店
(大阪市中央区南新町一丁目3番8号 ヤマハラビル)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第3四半期 連結累計期間	第18期 第3四半期 連結累計期間	第17期
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成24年 6月30日	自平成24年 10月1日 至平成25年 6月30日	自平成23年 10月1日 至平成24年 9月30日
売上高(千円)	3,120,408	5,086,142	4,846,166
経常利益又は経常損失() (千円)	16,334	552,893	386,805
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	27,704	347,958	207,330
四半期包括利益又は包括利益(千円)	23,597	342,022	209,310
純資産額(千円)	2,676,983	3,275,569	2,909,875
総資産額(千円)	4,294,511	4,890,394	5,172,163
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純 損失金額()(円)	7.66	97.64	57.53
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)			
自己資本比率(%)	61.9	65.8	55.9

回次	第17期 第3四半期 連結会計期間	第18期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 6月30日	自平成25年 4月1日 至平成25年 6月30日
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 ()(円)	16.27	3.83

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

- 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 第17期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第17期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第18期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、当第3四半期連結会計期間より、会社分割により新たに設立した電子カルテシステム開発事業及び受託システム開発事業(「電子カルテシステム事業」)を営む(株)シーエスアイ及び平成25年4月18日に持分法適用関連会社の(株)駅探との合併で設立したヘルスケア関連情報サービス事業等(「その他」の事業)を営む(株)C E リブケアを連結の範囲に含めております。

この結果、平成25年6月30日現在で、当社グループは、当社及び関係会社7社(連結子会社3社、非連結子会社1社、持分法適用関連会社2社、持分法非適用関連会社1社)により構成されることとなりました。

また、第1四半期連結会計期間より、当社グループは報告セグメントの区分方法を変更しております。報告セグメントの区分方法に関しましては、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項(セグメント情報等)」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の概況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策・金融政策効果等を背景に、輸出環境や消費マインド、企業収益などにも改善がみられ、景気回復への期待感が高まりましたが、原材料価格の上昇や欧州、新興国等の海外経済の動向には依然として懸念が残る環境が続きました。

ソフトウェア業界は、全体的に改善の兆しが見え始めているものの、一部業種は低調に推移し、先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

当社グループが事業を展開しております医療情報システム業界におきましては、平成25年6月14日に閣議決定された「規制改革実施計画」において、医療ICT化の推進が健康・医療分野の重点事項として掲げられたほか、同日9大臣申し合わせにより決定された「健康・医療戦略」においても、保険者によるICT利活用推進や医療・介護情報の連携基盤の構築等が盛り込まれております。また、平成21年度から平成24年度補正予算においては、地域の医師確保、救急医療の確保など、地域における医療課題の解決を図るため、各都道府県に地域医療再生基金が設置され、ICT活用事業も多く計画・実施されており、医療情報システム市場が成長を続ける中、とりわけ電子カルテシステム等の統合系医療情報システムの普及促進が期待されております。

このような状況の中、当社グループの主力事業会社である㈱シーエスアイにおきまして、医療機関への直接販売の強化並びに提携先との連携強化により、電子カルテシステム「MI・RA・IS / PX（ミライズピーエック）」を中心に積極的な受注活動を展開してまいりました。また、「MI・RA・ISユーザーフォーラム」の活動等を通じてユーザーニーズの把握に努め、製品の機能強化に取り組むとともに、製品・サービスの品質確保及び顧客満足度の向上を図るため、品質マネジメントシステムの構築を継続的に推進し、平成25年4月19日に国際規格である「ISO9001：2008」の認証を取得しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の業績は、中規模病院への電子カルテシステムの直接販売と、既存ユーザーのリプレース〔1〕が好調に推移したため、売上高5,086百万円（前年同四半期比63.0%増）、利益面におきましては、売上高の増加に伴い販売粗利も増加し、固定費を大幅に上回ったことから、売上総利益1,137百万円（前年同四半期比123.6%増）、営業利益513百万円（前年同四半期営業損失26百万円）、経常利益552百万円（前年同四半期経常損失16百万円）、四半期純利益347百万円（前年同四半期純損失27百万円）となりました。また、受注状況は、主力の電子カルテシステム「MI・RA・IS / PX」の受注が順調に推移し、受注高4,844百万円（前年同四半期比26.9%増）、受注残高2,390百万円（前年同四半期比3.8%増）となりました。

なお、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントの区分を変更しており、以下の前年同四半期比については、前年同四半期の数値を変更後のセグメント区分に組み替えた数値で比較しております。

セグメント別の業績は、以下のとおりであります。

〔電子カルテシステム事業〕

電子カルテシステム事業は、㈱シーエスアイにおきまして、主力の電子カルテシステム「MI・RA・IS / PX」の医療機関への受注・販売ともに好調に推移いたしました。健康・医療ソリューション「HealthClover（ヘルスクローバー）」につきましては、医療現場のニーズに応えるべく、さらなる機能拡張やサービス充実を図り、「電子カルテ / 地域医療連携ソリューション」とともに、政府諸施策を見据えながら販売活動に取り組んでまいりました。

医療情報システムの受託開発につきましては、地域中核病院を中心に継続的に日本電気㈱から受注し開発・導入作業を行ってまいりました。

以上の結果、受注高4,802百万円（前年同四半期比26.3%増）、受注残高2,390百万円（前年同四半期比3.8%増）、売上高5,044百万円（前年同四半期比62.5%増）、セグメント利益764百万円（前年同四半期比216.9%増）となりました。

〔その他〕

その他は、㈱エル・アレンジ北海道におきまして、既存の配置薬・健康食品販売事業を中心に取り組むとともに、サービス付高齢者向け住宅対応の入居者情報管理支援システム「L a・サンフラワー（ラ・サンフラワー）」並びに高齢者向け安否／安心連絡サービス「安タッチ（あんタッチ）」の拡販に努め、高齢者向け医療・健康サービスの提供を推進してまいりました。

また、平成25年4月18日に設立し、新たに連結子会社となりました㈱C Eリブケアが行っております、ヘルスケア関連情報サービス事業等も「その他」の区分に含めております。

以上の結果、受注高41百万円（前年同四半期比152.0%増）、受注残高なし、売上高41百万円（前年同四半期比152.0%増）、セグメント損失31百万円（前年同四半期セグメント損失2百万円）となりました。

[1] リブレース システムやハードウェア、ソフトウェアなどを新しいものに更新すること。

(2) 財政状態の分析

（資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は4,890百万円となり、前連結会計年度末に比べ281百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が421百万円、仕掛品が59百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が732百万円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債は1,614百万円となり、前連結会計年度末に比べ647百万円減少いたしました。これは主に未払法人税等が35百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が518百万円、長期借入金が208百万円減少したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は3,275百万円となり、前連結会計年度末に比べ365百万円増加いたしました。これは主に剰余金の配当により28百万円減少したものの、四半期純利益を347百万円計上したことによるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間における研究開発費の金額は、43,580千円であります。

なお、当該金額には、㈱駅探と共同で進めているヘルスケア関連システムの研究開発等の負担金20,000千円が計上されており、報告セグメントに帰属しない一般管理費に含めております。

また、当第3四半期連結累計期間において、上記を除き当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	9,983,000
計	9,983,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月9日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	3,703,700	3,703,700	東京証券取引所 マザーズ 札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	3,703,700	3,703,700		

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年4月1日～ 平成25年6月30日		3,703,700		1,136,590		1,155,807

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 140,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,563,000	35,630	
単元未満株式	普通株式 700		
発行済株式総数	3,703,700		
総株主の議決権		35,630	

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社C Eホールディングス	札幌市白石区平和通十五丁目北1番21号	140,000		140,000	3.78
計		140,000		140,000	3.78

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人シドーによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,019,527	1,441,213
受取手形及び売掛金	1,515,102	782,927
商品及び製品	16,902	16,445
仕掛品	601,848	661,781
原材料及び貯蔵品	789	1,126
その他	47,910	48,341
貸倒引当金	3,480	5,096
流動資産合計	3,198,600	2,946,739
固定資産		
有形固定資産	336,938	332,623
無形固定資産		
その他	186,576	146,988
無形固定資産合計	186,576	146,988
投資その他の資産		
関係会社株式	1,139,557	1,143,624
その他	319,930	329,848
貸倒引当金	9,440	9,430
投資その他の資産合計	1,450,048	1,464,042
固定資産合計	1,973,563	1,943,654
資産合計	5,172,163	4,890,394
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	940,506	422,465
1年内返済予定の長期借入金	288,263	249,040
未払法人税等	102,333	137,802
その他	137,729	183,075
流動負債合計	1,468,832	992,383
固定負債		
長期借入金	743,278	573,747
その他	50,177	48,694
固定負債合計	793,455	622,441
負債合計	2,262,288	1,614,824

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年9月30日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,136,590	1,136,590
資本剰余金	1,155,807	1,155,807
利益剰余金	680,262	999,711
自己株式	75,954	75,954
株主資本合計	2,896,705	3,216,155
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,255	3,239
その他の包括利益累計額合計	3,255	3,239
新株予約権	-	3,180
少数株主持分	16,425	52,994
純資産合計	2,909,875	3,275,569
負債純資産合計	5,172,163	4,890,394

(2) 【四半期連結損益及び包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
売上高	3,120,408	5,086,142
売上原価	2,611,834	3,948,863
売上総利益	508,574	1,137,278
販売費及び一般管理費	535,005	623,840
営業利益又は営業損失()	26,431	513,438
営業外収益		
受取利息	621	374
受取配当金	2,973	2,984
持分法による投資利益	1,647	39,116
保険解約返戻金	3,761	-
その他	4,266	4,277
営業外収益合計	13,268	46,752
営業外費用		
支払利息	1,541	6,351
その他	1,629	945
営業外費用合計	3,171	7,297
経常利益又は経常損失()	16,334	552,893
特別損失		
固定資産除却損	4,361	-
投資有価証券評価損	12,784	-
特別損失合計	17,145	-
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	33,479	552,893
法人税、住民税及び事業税	3,908	217,252
法人税等調整額	8,116	113
法人税等合計	4,207	217,365
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	29,272	335,527
少数株主損失()	1,567	12,431
四半期純利益又は四半期純損失()	27,704	347,958
少数株主損失()	1,567	12,431
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失()	29,272	335,527
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	5,675	6,495
その他の包括利益合計	5,675	6,495
四半期包括利益	23,597	342,022
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	22,029	354,453
少数株主に係る四半期包括利益	1,567	12,431

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
連結の範囲の重要な変更 当第3四半期連結会計期間より、会社分割により設立した株式会社シーエスアイ及び新たに設立した株式会社C Eリブケアを連結の範囲に含めております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	98,595千円	110,933千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年12月16日 定時株主総会	普通株式	29,309千円	8円	平成23年9月30日	平成23年12月19日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年10月1日至平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月21日 定時株主総会	普通株式	28,509千円	8円	平成24年9月30日	平成24年12月25日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年10月1日至平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 (注)3
	電子カルテ システム 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	3,103,820	16,587	3,120,408		3,120,408
セグメント間の内部売上高又は振替高		41	41	41	
計	3,103,820	16,628	3,120,449	41	3,120,408
セグメント利益又は損失()	241,425	2,995	238,430	264,861	26,431

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器販売事業、配置薬事業及び健康食品販売事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 264,861千円は、セグメント間取引消去666千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 265,528千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年10月1日至平成25年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント	その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益及び包括 利益計算書 (注)3
	電子カルテ システム 事業				
売上高					
外部顧客への売上高	5,044,338	41,803	5,086,142		5,086,142
セグメント間の内部売上高又は振替高		1,007	1,007	1,007	
計	5,044,338	42,811	5,087,149	1,007	5,086,142
セグメント利益又は損失()	764,964	31,253	733,710	220,272	513,438

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、通信機器販売事業、配置薬事業、健康食品販売事業及びヘルスケア関連情報サービス事業等を含んでおります。

2 セグメント利益又は損失()の調整額 220,272千円は、セグメント間取引消去35,046千円及び報告セグメントに帰属しない一般管理費 255,318千円であります。

3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益及び包括利益計算書の営業利益と調整を行っております。

4 第2四半期連結累計期間までの㈱シーエスアイ(現㈱C Eホールディングス)の一般管理費は、一部の研究開発費を除き全額をセグメントに帰属しない一般管理費として調整額に含めておりましたが、当第3四半期連結会計期間からは持株会社体制移行に伴う会社分割により、「電子カルテシステム事業」を行う㈱シーエスアイ(新設会社)の一般管理費は「電子カルテシステム事業」のセグメント利益の計算に含めております。当第3四半期連結累計期間において、「電子カルテシステム事業」のセグメント利益の計算に含めた一般管理費の金額は94,993千円であります。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(報告セグメントの変更等に関する事項)

当社グループは、製品及びサービスの区分別のセグメントから構成されており、「電子カルテシステム開発事業」、「受託システム開発事業」の2つを報告セグメントとして開示しておりましたが、第1四半期連結会計期間から、単一の報告セグメントに変更いたしました。

この変更は、「受託システム開発事業」が総売上高の10%を下回っていること、また、受託している開発・導入作業も電子カルテシステムを含む医療情報システム等であることから、従来の2つのセグメントを統合し、電子カルテシステムという領域において、開発、製造、販売、保守サービス等が有機的一体に機能する単一の組織体であると認識し、一事業での戦略単位としたことによるものです。

従って、当社グループの報告セグメントは、名称を「電子カルテシステム事業」と改め、単一とし、報告セグメントに含まれない「その他」の区分には連結子会社である㈱エル・アレンジ北海道が行っております、通信機器販売事業、配置薬事業及び健康食品販売事業等を記載することといたします。

また、当第3四半期連結会計期間より新たに連結子会社となりました㈱C Eリブケアが行っております、ヘルスケア関連情報サービス事業等も「その他」の区分に含めて記載しております。

なお、「電子カルテシステム事業」は、持株会社体制移行に伴う会社分割により新設した㈱シーエスアイが行っております。

前第3四半期連結累計期間のセグメント情報については、上記の報告セグメント区分変更に基づき作成したものを開示しております。

(企業結合等関係)

当第3四半期連結会計期間(自平成25年4月1日至平成25年6月30日)

共通支配下の取引等

会社分割による持株会社体制への移行

当社は、平成24年11月19日開催の取締役会及び平成24年12月21日開催の定時株主総会の決議を経て、平成25年4月1日をもって当社の新設承継会社(完全子会社)として「株式会社シーエスアイ」を設立し、当社の電子カルテシステム事業を承継させ、社名を「株式会社C Eホールディングス」に変更し、純粋持株会社体制へ移行いたしました。

1. 対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 対象となった事業の内容

電子カルテシステム事業

(2) 企業結合日

平成25年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社とし、当社は「株式会社C Eホールディングス」へ商号変更するとともに、新設する「株式会社シーエスアイ」を承継会社とする分社型新設分割

(4) 結合後企業の名称

分割会社：株式会社C Eホールディングス

承継会社：株式会社シーエスアイ

(5) 取引の目的を含む取引の概要

グループ戦略機能の強化と経営資源の最適配分

持株会社体制への移行により、持株会社と事業会社の役割と責任を明確化させ、グループ全体の経営戦略立案機能を強化するとともに、グループ経営資源の最適配分を図り、グループ全体の企業価値向上を目指します。

事業提携やM & A等の戦略的推進

持株会社は電子カルテシステム事業とシナジーを有する企業との事業提携やM & Aを推進し、一層の業容拡大とシナジーの極大化を目指します。

各事業会社の成長

各事業会社においては、市場環境の変化に対応した迅速な意思決定を行うことにより、その成長を図るとともに、各事業会社が魅力あふれる会社となることを目指します。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年10月1日 至平成24年6月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年10月1日 至平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	7円66銭	97円64銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	27,704	347,958
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	27,704	347,958
普通株式の期中平均株式数(株)	3,617,276	3,563,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		平成24年11月19日開催の取締役会において決議された新株予約権(新株予約権の数3,000個)

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期連結累計期間は1株当たり純損失であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月9日

株式会社C Eホールディングス
取締役会 御中

監査法人シドー

指定社員
業務執行社員 公認会計士 五百蔵 豊 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 政近 克幸 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社C Eホールディングス（旧会社名 株式会社シーエスアイ）の平成24年10月1日から平成25年9月30日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年6月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年10月1日から平成25年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益及び包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社C Eホールディングス（旧会社名 株式会社シーエスアイ）及び連結子会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1 上記は、当社（四半期報告書提出会社）が、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれておりません。